

令和 5 年度第 5 回都市計画審議会

新守谷駅周辺地区

バリアフリー基本構想の策定について

令和 6 年 3 月 2 9 日



目的と計画期間

きらめき守谷 夢彩都

【新守谷駅周辺地区バリアフリー基本構想：令和6年3月29日公表】

目的

新守谷駅周辺では、駅及び周辺市街地が整備され約40年が経過し、道路等の施設の老朽化が少しずつ進行しており、バリアフリー化が不十分であり、**高齢者、障がいをお持ちの方及び子ども連れの方等が一人で移動できるまちになっていません。**

将来的に新守谷駅周辺の高齢化が進み人口が減少することを見据え、現在検討が進められている新守谷駅周辺土地区画整理事業による新市街地整備と並行して、本地区のバリアフリー化を進めることを検討します。

本基本構想によって、人々が快適に安心して暮らすことができる生活環境整備を進めることで、まちの魅力を高め、人々を引きつけ、居住地として選ばれるまちを形成することを目指します。

計画期間

2024年度（令和6年度）～2033年度（令和15年度）



策定について

きらめき守谷 夢彩都

【策定協議会】

学識経験者 (1名)	筑波大学 システム情報工学研究科教授 (会長)
高齢者、障がい を お持ちの方等の 団体の代表者 (3名)	守谷市身体障がい者相談員 守谷市シニアクラブ連合会、 リトミックサークルティティ (子育て関係福祉団体等)
公共交通事業者 (3名)	関東鉄道株式会社鉄道部・自動車部 守谷地区タクシー運営協議会
関係団体の 代表者 (2名)	守谷市地域公共交通活性化協議会 (副会長) 守谷市商工会
関係行政機関の 職員 (5名)	国土交通省関東運輸局茨城運輸支局 茨城県取手警察署 交通課 茨城県土木部都市局 都市計画課 ・道路維持課・竜ヶ崎工事事務所
市民 (2名)	北守谷地区まちづくり協議会、 守谷B地区まちづくりふれあい会
市の職員 (4名)	守谷市健幸福祉部長、こども未来部長、 教育委員会部長、都市整備部長

【策定経緯】

- ◆ **第1回協議会 (6月30日)**
 - (1) 基本構想の概要について
 - (2) アンケート (案) の説明について
 - (3) 現地踏査について
- ◆ **現地踏査 (7月14・19日)**
- ◆ **第2回協議会 (10月10日)**
 - (1) アンケート結果について
 - (2) 基本構想 (案) について
- ◆ **第3回協議会 (11月27日)**
 - (1) 基本構想 (案) について
 - (2) パブリック・コメントの実施について
- ◆ **パブリック・コメント
(1月10日～2月9日)**
- ◆ **第4回協議会 (2月27日)**
 - (1) 書面決議結果について
 - (2) パブリックコメントの実施結果と
対応について
 - (3) 基本構想の公表について

策定について（現地踏査の実施）

新守谷駅及び駅前広場、新守谷大通りの
新守谷駅から守谷テラス前までの区間
を点検しました

実施日時：①令和5年7月14日（金）
9:00-14:00
②令和5年7月19日（水）
9:00-12:00

参加者：①高齢者・視覚障がいをお持ちの方・子ども連れの方・協議会委員
②車椅子使用者

- ✓ 現地踏査を行い、参加者が気づいた点を聞き取り記録
- ✓ 必要に応じて、段差・幅・勾配等を計測
- ✓ ワークショップによる意見交換



↑ 現地踏査の様子



←ワークショップの様子



せらみせ守谷 駅前部

策定について（アンケート調査の実施）

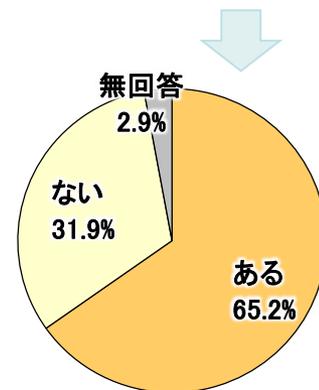
事項	内容	
調査方法	調査票の郵送	ウェブ回答用ページを記載したチラシの配布
回答方法	・郵送回答　・ウェブ回答	・ウェブ回答
調査期間	令和5年8月10日(木)～8月24日(木)	令和5年8月10日(木)～令和5年9月19日(火)
対象者	(1)守谷市民 新守谷駅の利用が想定される地区にお住いの18歳以上の方19,406人(住民基本台帳令和5年7月1日基準)の中から無作為に抽出された2,000人	(1)新守谷駅及び守谷テラス利用者(新守谷駅:249人、守谷テラス:445人) (2)開智望小学校、中等教育学校の生徒・保護者(開智望小学校:520人、開智望中等教育学校:335人) (3)守谷高校の生徒(668人) (4)こども未来部来庁者
回答数 (回答率)	回答数:888件 (回答率:44.4% ※ウェブ回答分を含む)	回答数:666件
備考	・調査票返送数:660件 ・ウェブ回答数:228件	(1)令和5年8月29日(火) 新守谷駅及び守谷テラス利用者に対しチラシの配布 (2)令和5年9月1日(金) 開智望小学校、中等教育学校の保護者用ホームページにチラシの配信 (3)令和5年9月6日(水) 守谷高校の生徒に対してメールにてチラシの配布 (4)令和5年9月6日(水)～9月19日(火) こども未来部窓口にてチラシの配布

策定について（アンケート調査の結果）

アンケートでは、新守谷駅の「エレベーターなど昇降機の設置や配置」を望む意見が多く挙げられました。

【新守谷駅を利用する方の移動の円滑性・安全性・利便性に対する支障の有無（歩行の補助を使用している方）】

【新守谷駅を利用される方が支障を感じる施設と設置等を望んでいるもの】



「新守谷駅」や「駅や施設に向かう道路」に支障を感じている人が多い。

その中でも「エレベーターなど昇降機の設置や配置」を望んでいる人が多い。

選択肢	比率	選択肢	新守谷駅	駅や施設に向かう道路
1. 新守谷駅	87.2%	1. エレベーターなど昇降機の設置や配置	70.2%	19.4%
2. 守谷テラス	10.4%	2. 手すりの設置や配置	14.2%	5.5%
3. 守谷久保ヶ丘郵便局	11.2%	3. 誘導ブロックの設置や配置	4.9%	3.3%
4. 公園	7.1%	4. 点字板の設置や配置	2.7%	1.6%
5. 学校	6.3%	5. 案内板など案内表示の設置や配置	8.5%	3.0%
6. 守谷総合第一病院	6.6%	6. 音声による案内の設置や配置	3.3%	1.1%
7. 保育園・幼稚園	0.8%	7. トイレの設置や設備	21.0%	4.1%
8. 商業施設等	2.2%	8. 通路の幅	11.2%	8.5%
9. その他	1.4%	9. 入口や通路に段差がある	24.9%	12.8%
10. 駅や施設に向かう道路	36.9%	10. 身障者用駐車マスの設置や配置	5.2%	1.4%
		11. 自家用車などの送迎スペースの設置や配置	30.3%	4.6%



バリアフリーの目標と基本方針

きらめき守谷 夢彩都

【バリアフリーの目標】

「誰もが外出を愉しめ、いつまでも幸せに暮らし続けるまち」

◆ 基本方針① 新守谷駅や周辺施設へスムーズに移動できるバリアフリー化

- ・ 誰もが一人でも新守谷駅へアクセスし利用できるバリアフリー化に取り組みます
- ・ ルート上にある施設についても快適に利用できるよう関係者間で連携の上、バリアフリー化に取り組みます

◆ 基本方針② 今ある道路等をよりよく保つバリアフリー化

- ・ 新守谷大通りをはじめ、既に整備された道路等を将来にわたって活用できるよう、必要に応じてバリアフリー化の改修を行い、長く使い続けられるように適切な維持管理に取り組みます

◆ 基本方針③ 心のバリアフリーの推進

- ・ ハード面の施設整備だけでなく、高齢者や障がいをお持ちの方及び子ども連れの方に対する理解を深め「心のバリアフリー」の推進に取り組みます
- ・ 整備した環境を快適に使い続けられるよう、利用マナーに関する意識啓発に取り組みます



重点整備地区の設定

きらめき守谷 夢彩郡

重点整備地区とは・・・

基本構想に定める市として重点的にバリアフリー化を進めていく地区

- ・ 生活関連施設
- ・ 生活関連施設間を徒歩で移動するための道路（生活関連経路）

を含めた区域を指定することができます

【新守谷駅周辺地区の考え方】

本地区においては、まず新守谷駅及び駅周辺のバリアフリー化を進めることで、これまで利用できなかった方が施設を利用できるようにします。

そのため、駅を起点として徒歩圏（500m-1,000m以内）に位置している生活関連施設と、駅と施設を結ぶ生活関連経路を踏まえ、それらを相互に結び、徒歩等で移動できる区域を重点整備地区として設定します。



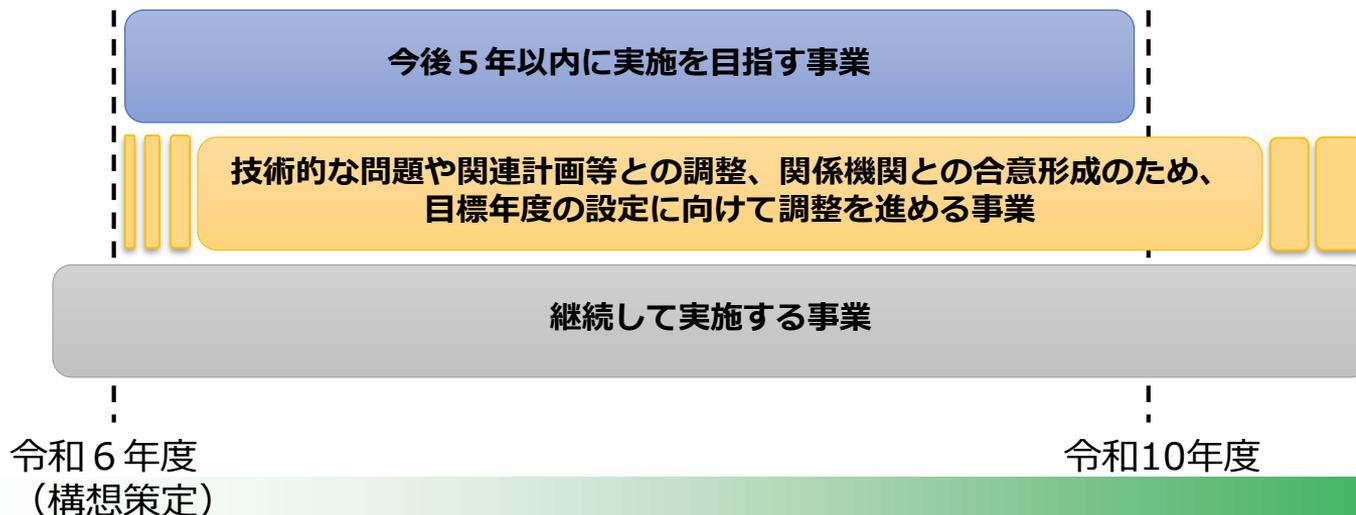
特定事業について

きらめき守り 夢彩都

バリアフリー化への考え方を踏まえた具体的な事業として「特定事業」を位置づけます。
特定事業の実施事業者は事業の実施に向け事業計画を策定 → 事業を進める

【特定事業等の実施時期について】

実施時期については、実施事業者の整備方針等を考慮し、3つに分類しました。なお、「技術的な問題や関連計画等との調整、関係機関との合意形成のため、目標年度の設定に向けて調整を進める事業」については、実施の目途がついた時点で、特定事業計画に実施期間を反映するものとします。





重点整備地区について

さくら市守谷新駅

- 赤字項目は今後5年以内に実施を目指す事業
- 青字項目は継続して実施する事業
- 黒字項目は目標年度の設定に向けて調整を進める事業

教育啓発特定事業

【事業者:守谷市社会福祉協議会】

- 小学校福祉体験学習
- 教員向け福祉体験学習
- 高齢者疑似体験(もりやぶくしまつり等)

【事業者:守谷市】

- 合理的配慮の促進に向けた事業所等への啓発
- 「障がい」についての講演会・勉強会の開催
- 障がい者週間における啓発活動の実施
- 市職員向けダイバーシティ研修の実施
- 認知症サポーター養成講座の実施
- 認知症高齢者声掛け模擬訓練の実施
- オレンジカフェ(認知症カフェ)の実施

公共交通特定事業

新守谷駅【事業者:関東鉄道株式会社】

- 改札階とホームの往來の向上(エレベーター等)
- バリアフリートイレの設置
- 幅の広い改札の設置
- 音声案内設備の設置
- 案内板の設置
- 駅舎の照明の調整
- 販売機の改善
- トイレの改善
- 手すりの改善(ホーム・外階段)
- ホーム階段の段差解消
- 視覚障がい者誘導用ブロックの視認性の向上
- 視覚障がい者誘導用ブロックの設置(入口付近)

建築物特定事業

文化会館【事業者:守谷市】

- スロープの改善
- ### 守谷久保ヶ丘郵便局【事業者:日本郵便株式会社】
- 駐車場の改修
 - 段差解消
 - 視覚障がい者誘導用ブロックの補修

守谷テラス

【事業者:株式会社新都市ライフホールディングス】

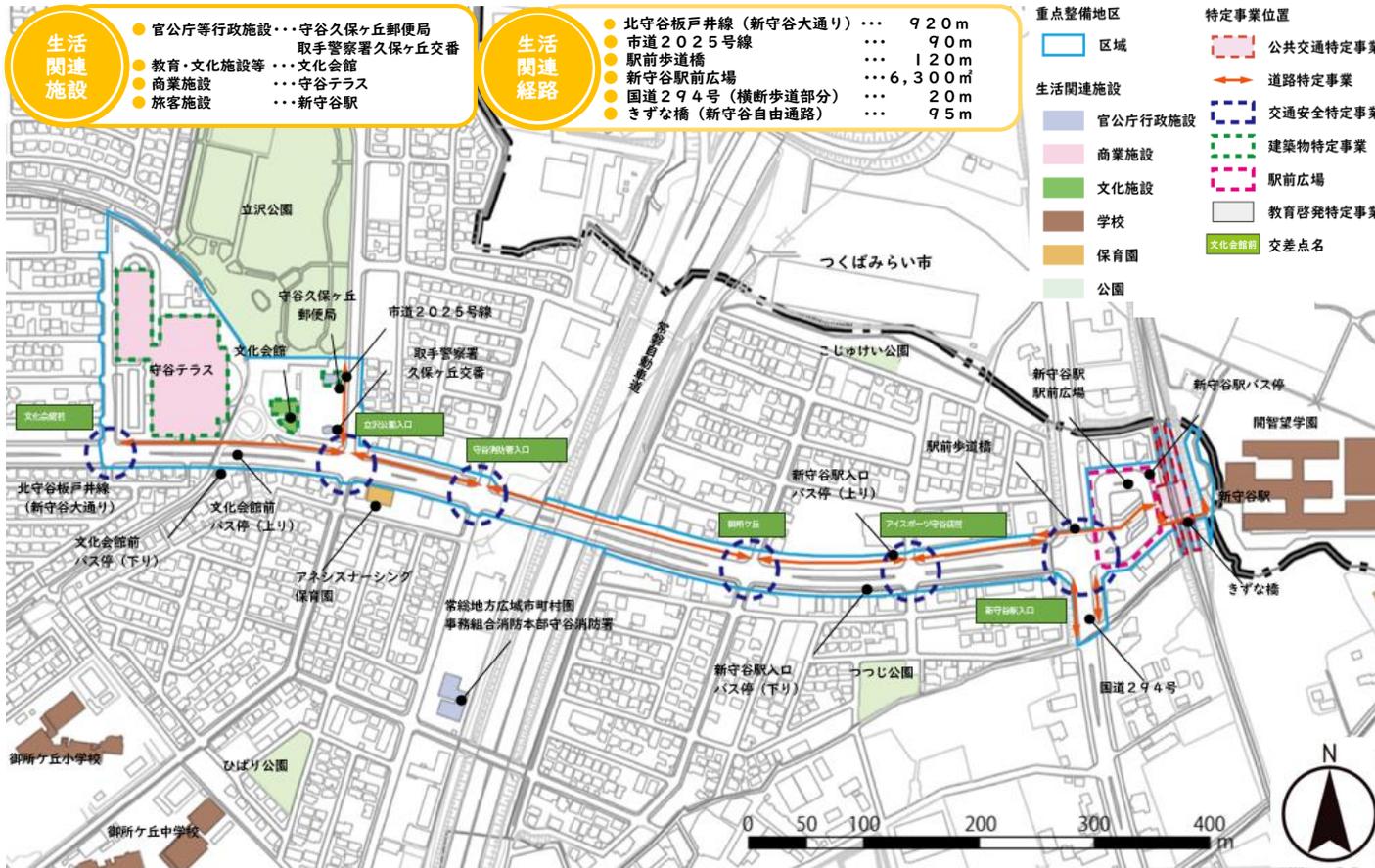
- スロープの改善
- 段差解消
- 排水施設の蓋の改修

生活関連施設

- 官公庁等行政施設・・・守谷久保ヶ丘郵便局
取手警察署久保ヶ丘交番
- 教育・文化施設等・・・文化会館
- 商業施設・・・守谷テラス
- 旅客施設・・・新守谷駅

生活関連経路

- 北守谷板戸井線(新守谷大通り)・・・920m
- 市道2025号線・・・90m
- 駅前歩道橋・・・120m
- 新守谷駅前広場・・・6,300㎡
- 国道294号(横断歩道部分)・・・20m
- きずな橋(新守谷自由通路)・・・95m



重点整備地区

区域

生活関連施設

- 官公庁行政施設
- 商業施設
- 文化施設
- 学校
- 保育園
- 公園

特定事業位置

- 公共交通特定事業
- 道路特定事業
- 交通安全特定事業
- 建築物特定事業
- 駅前広場
- 教育啓発特定事業
- 文化会館前 交差点名

道路特定事業

北守谷板戸井線(新守谷大通り)

【事業者:守谷市】

- 視覚障がい者誘導用ブロックの設置
- 舗装の改修
- 休憩施設の改修
- 排水施設の蓋の改修
- 有効幅員の確保(ポラード横)
- 勾配の解消

駅前歩道橋【事業者:守谷市】

- 駅前歩道橋と北守谷大通りの往來の向上(エレベーター等)
- 2段手すりの設置
- 舗装・視覚障がい者誘導用ブロックの補修
- 柱の視認性向上

きずな橋【事業者:守谷市】

- 舗装・視覚障がい者誘導用ブロックの補修
- きずな橋と駅東口の往來の向上(エレベーター等)

新守谷駅前広場【事業者:守谷市】

- 舗装・視覚障がい者誘導用ブロックの補修
- 駅前広場と駅前歩道橋の往來の向上(エレベーター等)

国道294号【事業者:茨城県】

- 視覚障がい者誘導用ブロックの設置
- 交差点部の段差解消
- 舗装の改修
- 排水施設の蓋の改修
- 勾配の改善

市道2025号線【事業者:守谷市】

- 視覚障がい者誘導用ブロックの設置
- 舗装の改修

交通安全特定事業

【事業者:茨城県公安委員会】

- バリアフリー信号機の設置
- エスコートゾーンの設置
- 高齢者等感応式信号機の音量調整



今後のバリアフリーについて

【バリアフリー化の推進に向けた市民・事業者・市の役割】

市民・事業者・市は、相互に協力し、誰もが利用しやすい施設や円滑に移動できる通行環境となるよう、整備内容の決定や事業の推進に努めます

市民

- ・ 市民同士の相互理解や支え合いの重要性を理解し、実践します
- ・ 放置自転車等の安全な移動を阻害する行為への対策やマナーの向上に努めます

事業者

- ・ 特定事業計画の策定や実施にあたり、実際の利用者となる高齢者、障がいをお持ちの方及び子ども連れの方の意見をその内容に反映させるように努めます

市

- ・ バリアフリー化の主体となる事業者が円滑に事業実施できるよう、事業者と高齢者、障がいをお持ちの方及び子ども連れの方との情報交換・意見交換の促進に努めます
- ・ 事業の進捗管理や評価を継続的に実施します



説明は以上です